

2 事業所の状況

(1) 利用実人員階級別事業所の状況

9月中に利用者がいた障害福祉サービス等事業所を利用実人員階級別にみると、居宅介護事業、重度訪問介護事業、同行援護事業、行動援護事業などで「1～4人」が最も多くなっている。

一方、生活介護事業、就労継続支援（A型・B型）事業、放課後等デイサービス事業などでは「10～19人」が最も多くなっている。

療養介護事業は「50人以上」が最も多くなっている。（表8、統計表第11表）

表8 事業の種類別にみた利用実人員階級別事業所の構成割合（詳細票）

	9月中に 利用者がいた 事業所数	平成25年10月1日現在							
		総数 ²⁾	構 成 割 合 (%)						
		1～4人	5～9人	10～19人	20～29人	30～39人	40～49人	50人以上	
居宅介護事業	14 310	100.0	41.3	25.6	20.4	7.0	2.7	1.3	1.6
重度訪問介護事業	4 929	100.0	85.7	9.8	3.2	0.9	0.2	0.0	0.0
同行援護事業	4 329	100.0	80.9	11.7	4.4	1.0	0.8	0.3	0.9
行動援護事業	970	100.0	52.6	23.9	16.2	4.6	1.6	0.5	0.5
療養介護事業	178	100.0	3.4	2.8	3.4	4.5	8.4	11.8	65.2
生活介護事業	4 733	100.0	10.7	13.3	28.2	21.3	12.4	7.0	6.8
重度障害者等包括支援事業	9	100.0	55.6	33.3	11.1	-	-	-	-
計画相談支援事業	3 116	100.0	28.6	22.1	25.5	11.8	5.4	2.6	3.4
地域相談支援(地域移行支援)事業	343	100.0	87.8	8.5	1.5	0.6	0.3	-	0.3
地域相談支援(地域定着支援)事業	319	100.0	73.7	13.5	5.3	3.1	1.6	0.9	0.9
短期入所事業	3 217	100.0	37.6	24.5	22.0	7.5	3.8	1.8	2.3
共同生活介護事業	3 865	100.0	24.2	31.1	25.8	9.9	3.8	2.3	2.7
共同生活援助事業	3 122	100.0	47.2	27.9	15.6	5.6	1.5	0.6	0.8
自立訓練(機能訓練)事業	112	100.0	50.9	17.0	17.9	5.4	6.3	1.8	0.9
自立訓練(生活訓練)事業	876	100.0	23.9	30.9	29.3	10.8	3.8	0.8	0.5
宿泊型自立訓練事業	206	100.0	1.5	10.7	65.5	15.5	4.9	0.5	1.5
就労移行支援事業	2 138	100.0	22.2	38.2	26.7	8.1	3.3	1.1	0.4
就労継続支援(A型)事業	1 492	100.0	6.1	17.2	38.1	22.8	10.7	2.9	2.0
就労継続支援(B型)事業	6 891	100.0	3.6	9.6	35.3	28.8	13.0	5.2	4.4
児童発達支援事業	1 898	100.0	21.3	12.4	21.3	12.1	9.9	7.2	15.8
放課後等デイサービス事業	2 968	100.0	7.1	10.3	29.3	23.9	13.8	6.9	8.5
保育所等訪問支援事業	190	100.0	65.8	22.1	8.9	2.6	-	0.5	-
障害児相談支援事業	1 132	100.0	53.5	21.0	13.9	6.3	1.9	1.1	1.9

注：1) 障害者支援施設の昼間実施サービス(生活介護、自立訓練、就労移行支援及び就労継続支援)を除く。

2) 総数には利用実人員不詳の事業所を含む。

3) 利用実人員階級別事業所数は、9月中の利用者について集計している。

4) 利用実人員階級別事業所数は23ページ 統計表 第11表 参照。

(2) 利用状況

① 療養介護、生活介護、自立訓練（機能訓練・生活訓練）、就労移行支援、就労継続支援（A型・B型）、計画相談支援、地域相談支援（地域移行支援・地域定着支援）サービスの利用状況

9月中の利用者1人当たり利用日数をみると、療養介護サービスは27.4日、生活介護サービスは15.0日、就労継続支援サービス（A型・B型）は14.5日となっている（表9）。

表9 療養介護・生活介護・自立訓練（機能訓練・生活訓練）・就労移行支援・就労継続支援（A型・B型）、計画相談支援・地域相談支援（地域移行支援・地域定着支援）サービスの利用状況（詳細票）

平成25年9月

	療養介護サービス	生活介護サービス	自立訓練（機能訓練）サービス	自立訓練（生活訓練）サービス	就労移行支援サービス	就労継続支援（A型）サービス	就労継続支援（B型）サービス	計画相談支援サービス ³⁾	地域相談支援（地域移行支援）サービス	地域相談支援（地域定着支援）サービス
利用実人員(人)	13 501	104 664	982	10 040	23 238	29 513	159 968	43 417	832	1 671
利用延人数(人)	369 376	1 568 075	6 778	132 569	334 179	427 304	2 315 342
利用者1人当たり利用日数(日)	27.4	15.0	6.9	13.2	14.4	14.5	14.5	.	.	.

- 注:1) 9月中に利用者がいた事業所のうち、利用実人員不詳及び利用延人数不詳の事業所を除いて算出した。
 2) 障害者支援施設の昼間実施サービス(生活介護、自立訓練、就労移行支援及び就労継続支援)を除く。
 3) 計画相談支援サービスは、サービス利用支援(計画作成)又は継続サービス利用支援(モニタリング)を利用した人数である。

② 居宅介護、同行援護、重度訪問介護、行動援護サービスの利用状況

9月中の利用者1人当たりの訪問回数をみると、居宅介護サービスを利用する障害者では「身体介護が中心」が17.6回と最も多く、次いで「家事援助が中心」が10.9回となっている。

一方、重度訪問介護サービスを利用する障害者では30.1回となっており、そのうち「移動介護」が8.1回となっている。

また、行動援護サービスを利用する障害者では5.8回となっている。（表10）

表10 障害者・障害児別にみた居宅介護・同行援護・重度訪問介護・行動援護サービスの利用状況（詳細票）

平成25年9月

		居宅介護サービス					同行援護サービス		重度訪問介護サービス		行動援護サービス
		身体介護が中心	通院介助が中心		通院等乗降介助が中心	家事援助が中心	身体介護を伴う	身体介護を伴わない		うち移動介護	
障害者	利用実人員(人)	56 054	11 820	6 344	2 159	77 635	5 840	12 219	13 446	5 424	4 381
	訪問回数合計(回)	987 168	47 885	18 988	20 010	849 569	43 142	70 968	404 808	43 779	25 239
	利用者1人当たり訪問回数(回)	17.6	4.1	3.0	9.3	10.9	7.4	5.8	30.1	8.1	5.8
障害児	利用実人員(人)	8 347	782	112	56	1 299	201	135	.	.	2 653
	訪問回数合計(回)	87 631	2 331	303	432	12 445	1 284	802	.	.	14 483
	利用者1人当たり訪問回数(回)	10.5	3.0	2.7	7.7	9.6	6.4	5.9	.	.	5.5

- 注:1) 9月中に利用者がいた事業所のうち、利用実人員不詳及び訪問回数不詳の事業所を除いて算出した。
 2) 居宅介護サービスの利用実人員は、サービスの内容別に利用者を計上している。

③ 重度障害者等包括支援、共同生活介護、共同生活援助、宿泊型自立訓練、短期入所サービスの利用状況

9月中の利用者1人当たり利用日数をみると、重度障害者等包括支援サービスは24.9日、短期入所サービスは、障害者が6.5日、障害児が4.5日となっている（表11）。

表 11 重度障害者等包括支援・共同生活介護・共同生活援助・宿泊型自立訓練・短期入所サービスの利用状況（詳細票）

	重度障害者等 包括支援 サービス	2) 共同生活介護 サービス	2) 共同生活援助 サービス	2) 宿泊型自立訓練 サービス	平成25年9月 短期入所サービス	
					障害者	障害児
利用実人員(人)	45	50 441	24 024	3 494	29 594	6 207
利用日数合計(日)	1 122	・	・	・	192 509	27 670
利用者1人当たり 利用日数(日)	24.9	・	・	・	6.5	4.5

注:1) 9月中に利用者がいた事業所のうち、利用実人員不詳及び利用日数不詳の事業所を除いて算出した。

2) 共同生活介護サービス、共同生活援助サービス及び宿泊型自立訓練サービスは、9月末日の利用実人員である。

④ 児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援、障害児相談支援サービスの利用状況

9月中の利用実人員をみると、放課後等デイサービスの58,350人が最も多くなっており、利用者1人当たり利用回数をみると、児童発達支援サービスは5.7回、放課後等デイサービスは6.8回、保育所等訪問支援サービスは1.4回となっている（表12）。

表 12 児童発達支援・放課後等デイサービス・保育所等訪問支援・障害児相談支援サービスの利用状況（詳細票）

	平成25年9月			
	児童発達支援サービス	放課後等デイサービス	保育所等訪問支援サービス	障害児相談支援サービス
利用実人員(人)	15 889	58 350	942	9 410
利用延人数(人)	90 044	399 433	・	・
送迎加算回数合計(回)	80 719	569 653	・	・
訪問回数合計(回)	・	・	1 338	・
利用者1人当たり 利用回数(回)	5.7	6.8	1.4	・

注：9月中に利用者がいた事業所のうち、利用実人員不詳、利用延人数不詳、送迎加算回数不詳及び訪問回数不詳の事業所を除いて算出した。

(3) 職種別常勤換算従事者の状況

障害福祉サービス等事業所の常勤換算従事者数は、居宅介護事業で93,494人、生活介護事業で44,308人、就労継続支援（B型）事業で38,569人となっている（表13）。

表13 事業の種類別による職種別常勤換算従事者数（詳細票）

(単位:人) 平成25年10月1日現在

	総数	介護福祉士	実務者研修修了者	旧介護職員基礎研修課程修了者	旧ホームヘルパー1級研修課程修了者	初任者研修修了者(旧ホームヘルパー2級研修課程修了者含む)	障害者居宅介護従業者基礎研修課程修了者(旧ホームヘルパー3級研修課程修了者含む)	重度訪問介護従事者養成研修修了者	同行介護従事者養成研修修了者	行動援護従事者養成研修修了者	その他
居宅介護事業	93 494	39 399	924	4 009	3 675	41 550	468	…	…	…	3 468
重度訪問介護事業	33 057	13 624	337	1 458	1 231	14 196	414	756	…	…	1 041
同行介護事業	25 890	11 339	261	1 079	982	9 821	491	…	981	…	937
行動援護事業	4 575	1 980	37	107	175	1 673	119	…	…	298	186

	総数	サービス管理責任者	医師	看護師	生活支援員	その他
療養介護事業	17 401	334	876	8 014	5 031	3 147

	総数	サービス管理責任者	医師	保健師・看護師	理学・作業療法士	生活支援員	その他
生活介護事業	44 308	3 857	458	3 040	333	31 109	5 511

	総数	サービス提供責任者	その他
重度障害者等包括支援事業	32	9	23

	総数	管理者	相談支援専門員	その他
計画相談支援事業	6 439	1 459	3 980	1 000
地域相談支援(地域移行支援)事業	754	151	440	163
地域相談支援(地域定着支援)事業	672	146	400	125

	総数	医師	保健師・看護師	心理・職能判定員	理学・作業療法士	生活支援員	職業指導員	介護職員	うち介護福祉士	児童指導員	保育士	その他
短期入所事業 4)	27 056	381	1 906	48	268	15 510	166	4 143	1 612	366	330	3 940

	総数	サービス管理責任者	世話人	生活支援員	その他
共同生活介護・共同生活援助事業 5)	32 090	3 726	18 744	8 396	1 225

	総数	サービス管理責任者	保健師・看護師	理学・作業療法士	生活支援員	訪問支援員	その他
自立訓練(機能訓練)事業	657	70	105	70	237	18	158
自立訓練(生活訓練)事業	3 183	626	90	…	2 028	83	355
宿泊型自立訓練事業	1 109	167	24	…	688	…	231

	総数	サービス管理責任者	生活支援員	職業指導員	就労支援員	その他
就労移行支援事業	9 908	1 580	2 352	2 931	2 463	582
就労継続支援(A型)事業	8 068	1 336	2 256	3 606	…	870
就労継続支援(B型)事業	38 569	5 791	12 276	15 298	…	5 204

	総数	児童発達支援管理責任者	指導員	保育士	その他
児童発達支援事業	11 293	1 678	4 033	3 923	1 658
放課後等デイサービス事業	14 047	2 634	7 738	2 388	1 287

	総数	児童発達支援管理責任者	訪問支援員	その他
保育所等訪問支援サービス事業	372	114	221	38

	総数	管理者	相談支援専門員	その他
障害児相談支援サービス事業	2 318	514	1 401	403

注:1)平成25年9月中に利用者がいた事業所の従事者数である。
 2)従事者数は常勤換算従事者数であり、小数点以下第1位を四捨五入している。
 3)障害者支援施設の昼間実施サービス(生活介護、自立訓練、就労移行支援及び就労継続支援)を除く。
 4)短期入所事業の従事者には空床型の事業所の従事者を含まない。
 5)共同生活援助事業の従事者には、生活支援員を含まない。
 6)従事者数は詳細票により調査した職種についてのものであり、調査した職種以外は「…」とした。